

ご挨拶

平成21年2月

熊本県商工観光労働部長 島田 万里

近年、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現が求められています。すなわち、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる社会」を実現するということなのですが、そのためには、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることが重要となってきます。このような職場環境の整備は、男女労働者間の格差解消や柔軟な働き方を実現するだけでなく、企業経営の戦略といった観点からも重要な取り組みとの指摘がなされているところです。

そこで、県では、県民の皆様から男女が共に働きやすい環境づくりについて御意見をいただき、その気運を醸成する機会とするため、平成16年度から「働く女性応援事業」を実施しております。

平成16年度は「作文」、17年度は「五・七・五の定型句」、18年度、19年度は「絵てがみ」を募集し、多くの県民の皆様方に、働く女性に関するお声をいただいたところです。

5年目となる今回は、テーマを「働く女性に関すること」とした「絵てがみ」を募集し、105名の方々から172作品の応募をいただきました。「絵てがみ」という形で募集をするのは、今回で3回目となりますが、回を重ねるごとに作品の完成度が上がっており、この作品集で御紹介している11の入賞作品をはじめ、どの応募作品からも、絵と文字を通して、働く女性に関する様々なメッセージが伝わってまいりました。

働く女性の皆様はもちろんのこと、経営者や管理職の方々、働く女性の家族の皆様にも共感いただけるものと思います。ぜひ、多くの方に御覧になっていただき、男女が共に働きやすい活力ある職場づくりに役立てていただければ幸いです。

最後に、作品を御応募いただいた皆様、御後援・御協力いただいた団体・企業、入賞作品を選考していただいた審査委員の皆様、心からお礼を申し上げます。